

平成二十七年七月二十八日受領
答 弁 第 三 三 三 一 号

内閣衆質一八九第三三一号

平成二十七年七月二十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出水泳授業時の紫外線対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出水泳授業時の紫外線対策に関する質問に対する答弁書

御指摘の「一定の基準」の意味するところが必ずしも明らかではないが、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の水泳の授業における紫外線への対策については、文部科学省が教員向けに作成した「水泳指導の手引（三訂版）」において、紫外線の影響が強いと考えられる場合の児童生徒に対する配慮について記載しているところであり、同省としては、今後とも、各都道府県教育委員会等に対し、各学校において、水泳の授業における紫外線への対策が適切に実施されるよう助言してまいりたい。